

公 告

契約担当官
陸上自衛隊施設学校
会計課長 綾戸 常貴

次のとおり一般競争入札を行います。

1 入札に付する事項

件 名	規 格	単 位	数 量	履行期限	履行場所
無人機操作教育に伴う渡航空券の調達及び宿泊施設借上	仕様書のとおり	ST	2	6.10.12～6.11.9	現地

2 参 加 資 格

- 令和4・5・6年度防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供」のA, B, C, D等級に格付けされ、競争参加地域が関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- 暴力団関係業者でないこと。(工事等において、都道府県警察より暴力団関係者として排除要請があり、その状態が継続していない者又は、工事等以外の公共事業において入札心得等に定める暴力団排除特約条項、事項、誓約書を承諾した者)

3 契約条項

- 賃貸借契約条項
- 談合等の不正行為に関する特約条項
- 暴力団排除に関する特約条項
- 契約条項を示す場所：陸上自衛隊施設学校総務部会計課および同ホームページ(<https://www.mod.go.jp/gsdf/shisetsu/es-hp/index.html>)

4 説明会の日時及び場所：なし

5 入札実施日時及び場所：令和6年9月5日(木)11時15分 陸上自衛隊施設学校総務部会計課入札室

6 保 証 金

- 入札保証金：免除 但し、落札者が契約を結ばないときには、「入札金額に消費税及び地方消費税に相当する金額を加えた金額(以下、「落札金額」という。)」の100分の5に相当する金額を徴収する。
- 契約保証金：免除 但し、契約者がその契約を履行しないときには、契約金額の100分の10に相当する金額を違約金として徴収する。
- 遅延賠償：遅延部分1日につき、契約金額の1/1000に相当する金額以上を徴収する。

7 無 効 入 札

- 本公告に示した資格のない者の入札
- 入札者が誰であるか識別し難い場合の入札
- 入札に関する条件に違反した入札
- 入札金額が明瞭でない入札
- FAX、電報、電話、電子メールの入札
- 入札後、2項(7)に該当する暴力団関係業者と判明した入札

8 落 札 決 定 方 法

- 総額により決定する。
- 落札者となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。
- 入札金額は消費税抜き価格とし、当該所定の予定価格の範囲内で最低入札者を落札者とする。
- 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%(軽減税率対象品目については8%)に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、各入札者は消費税課税、免税事業者を問わず見積もった金額の110分の100(軽減税率対象品目については108分の100)に相当する金額を入札書に記載すること。

9 契 約 書 の 作 成：落札者は官側から指示がある場合、遅滞なく契約書又は請書を作成しなければならない。

10 そ の 他

- 委任状について：入札に参加される者が参加資格に示す代表者でない場合、入札前までに委任状を提出する。
- 資格審査結果通知：入札前までに全省庁統一入札参加資格の「資格審査結果通知」(写)を提出する。
- 郵便入札について：郵便による入札は令和6年9月4日(水)17時00分までに下記宛先必着とする。
封書には必ず会社名、入札日時、入札件名、赤字で「入札書在中」と明記し、配達記録が残る書留にて郵送する。
なお初度入札で郵便による入札参加者があった場合の再度入札の時期は、次のとおりとする。
ア 日 時：令和6年9月9日(月)13時30分
イ 場 所：陸上自衛隊勝田駐屯地 本部庁舎1F 会計課入札室
- 暴力団排除誓約事項：入札書の提出をもって、「暴力団排除に関する誓約事項」のとおり誓約したものとす。
- 問い合わせ・連絡先：〒312-8509 茨城県ひたちなか市勝倉3433 陸上自衛隊施設学校総務部会計課契約班 029-274-3211(内線274) 担当 三上
直通FAX：029-271-3130 電子メール：fin-esh@inet.gsdf.mod.go.jp

入 札 書

金額¥

(税抜)

品 名	規 格	単位	数量	単 価	金 額
無人機操作教育に伴う渡航航空券の調達及び宿泊施設借上 内訳書のとおり					
	以下余白				
合計(税抜)					
納入場所	現地		履行期限	6.10.12～6.11.9	
入札(契約)保証金	免 除		入札(見積)書有効期間		

上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。

また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和 年 月 日

契約担当官陸上自衛隊施設学校

会計課長 綾戸 常貴 殿

住 所
会 社 名
代表者名
担当者名
連絡先

内訳書

品 名	規 格	単位	数量	単価	金額	備考
無人機操作教育に伴う渡航航空券の調達及び宿泊施設借上	仕様書のとおり	ST	2			航空券、宿泊費及び諸経費等の合計
航空券	往復	枚	2			
宿泊費	10/12～11/9 28泊	室	2			
諸経費等		式	2			

市場価格調査(税抜)

[illegible]

提出期限：令和6年9月3日（火） 12:00

提出先：陸上自衛隊施設学校会計課

直通FAX: 029-271-3130

直通mail: fin-esh@inet.gsdf.mod.go.jp

所名名者先
者
社
表
當
絡
住
會
代
担
連

調達要求書番号：

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書			
名 称	無人機操作教育に伴う渡航航空券の調達及び宿泊施設借上		
作成担任	施設学校研究部	作成年月日	令和6年8月1日
1 総 則 本仕様書は、無人機操作教育に伴う渡航航空券の調達及び宿泊施設借上について適用する。 2 渡航航空券の調達 (1) 航空券の内訳 エコノミークラスの往復航空券×2人分の調達 (2) 出発地・到着地 ア 往 路 成田空港又は羽田空港～ロンドン空港 イ 復 路 ロンドン空港～成田空港又は羽田空港 (3) 出発・到着時期及び空港の経由地 ア 往 路 (7) 出 発：10月12日（日本時間） (4) 到 着：10月12日（英国時間） イ 復 路 (7) 出 発：11月 9日（英国時間） (4) 到 着：11月10日（日本時間） ウ 往路・復路時の成田（又は羽田）空港とロンドン空港間は努めて直行便とし、やむを得ず経由する場合の経由地は1箇所までとする。 3 渡航に係る支援・諸費用 (1) 業 務 ア 渡航者に渡航案内書を配布、渡航に関する説明を実施すること イ 利用予定便欠航時等の代替便確保を実施すること ウ その他、イギリス及び日本の入国・出国に係る措置に伴い、当時の状況に対応すること (2) 諸費用 ア 必要な場合、空港使用料等の諸費用を含ませること イ 受託手荷物手数料が発生する場合には、1名につき従量制30kg又は23kg×2を限度とし、本役務の費用に含むこと ウ その他、出入国に係る各種手続きに必要な諸費用を含むこと			

(3) その他

別紙「渡航に係る支援・諸費用に伴う要求事項」による。

4 宿泊施設借上

(1) 全 般

以下に示す条件の宿泊施設を取得すること

ア 1名1部屋とし、困難な場合は2名1部屋を確保すること（男性：2名）

イ 滞在期間中、宿泊施設・調査期間に変更が生じた場合は官側と相互に調整し必要な処置を講ずること

(2) 宿泊期間

チェックイン：10月12日又は13日（英国時間）※航空機到着日

チェックアウト：11月 9日（英国時間）

(3) 条 件

ア マロイ社施設（場所：White Waltham Airfield, White Waltham, Maidenhead SL6 3TW/Maidenhead）から電車等公共交通機関を使用して1h以内のホテルであること

イ ロンドン・パディントン地区所在のスタンダードクラスのホテルであること

ウ 無料Wi-Fi可のホテルであること

5 その他

(1) 輸送人員及び輸送期間等に変更が生じた場合は、相互に調整するものとする。

(2) 出発日までの間、役務内容の浮動性に対応するものとする。

(3) 官側の要求に基づき、輸送関連情報を適切に提供すること及び別に示す時期に本輸送に関する計画を提供するものとする。

渡航に係る支援・諸費用に伴う要求事項

- 1 参加者が移動するための安全かつ確実な航空路線便の確保
 - (1) 利用予定便欠航時等の代替便を確保すること
 - (2) 便及び搭乗者の変更依頼に柔軟・確実に対応できること
 - (3) 日程延長等に対し、柔軟・確実に対応できること
- 2 事故・事案等発生時における即時支援
 - (1) イギリス国内において交通事故、パスポート盗難、その他の事故発生時の必要の支援を実施すること
 - (2) 台風等天候・災害等による出入日変更に伴う必要の支援（宿舎の手配、代替便の手配等）を確実・迅速に実施すること
- 3 出国準備段階における支援
 - (1) 搭乗者全員分の日本入国の際に必要な書類作成を代行すること
 - (2) 事前説明を実施すること
その際に担当者・連絡先等を明記した書類を確実に搭乗者に配布すること
 - (3) 利用空港の地図を人数分事前配布すること
- 4 その他、変更等に伴い発生した費用については、官側と協議すること